

令和 2年 第1回臨時会
令和 2年 5月25日

松川町議会会議録



松 川 町 議 会

令和 2 年

第 1 回 臨 時 会

令和2年 第1回 松川町議会臨時会

会 期

令和2年 5月25日 1日間

目 程 表

月日	曜日	日	程	頁
5.25	月	開 会 令和2年 5月25日（月曜日）	午後1時00分	
		開会宣告		9
		議事日程の報告		
		日程第 1 会議録署名議員の指名		
		日程第 2 会期の決定		
		日程第 3 町長あいさつ		
		日程第 4 専決処分事項の承認（8件）		11
		承認第1号～第8号		
		日程第 5 町長の報告（2件）		27
		報告第1号～第2号		
		日程第 6 議案第1号		28
		日程第 7 町長あいさつ		45
		閉会宣言		

付議議案および議決結果一覧表

《 専決処分事項 》

議案番号	議 案 名	上程月日	議決月日	結 果	議決頁
承認第1号	松川町税条例等の一部を改正する条例の制定について（専決第4号）	5月25日	5月25日	承認	11
承認第2号	松川町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について（専決第5号）	5月25日	5月25日	承認	
承認第3号	令和元年度松川町一般会計補正予算（第5回）について（専決第6号）	5月25日	5月25日	承認	11
承認第4号	令和元年度松川町介護保険事業特別会計補正予算（第5回）について（専決第7号）	5月25日	5月25日	承認	
承認第5号	令和元年度松川町保養宿泊施設事業特別会計補正予算（第4回）について（専決第8号）	5月25日	5月25日	承認	
承認第6号	令和2年度松川町一般会計補正予算（第1回）について（専決第1号）	5月25日	5月25日	承認	16
承認第7号	令和2年度松川町一般会計補正予算（第2回）について（専決第2号）	5月25日	5月25日	承認	
承認第8号	松川町税条例の一部を改正する条例の制定について（専決第3号）	5月25日	5月25日	承認	27

《 報 告 》

議案番号	議 案 名	報告月日	報告頁
報告第1号	令和元年度松川町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について	5月25日	27
報告第2号	令和元年度松川町水道事業会計予算繰越計算書の報告について	5月25日	

《 議案審議 》

議案番号	議 案 名	上程月日	議決月日	結 果	議決頁
議案第1号	令和2年度松川町一般会計補正予算（第3回）について	5月25日	5月25日	可 決	28

令和2年 松川町議会 第1回臨時会
(第 1 日 目)

令和2年第1回松川町議会臨時会会議録 (第 1 日 目)

令和2年5月25日（月曜日）

午後1時00分 開議

開会宣告

議事日程の報告

日 程

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 会期の決定

第 3 町長あいさつ

第 4 専決処分事項の承認

承認第 1 号 松川町税条例等の一部を改正する条例の制定について（専決第4号）

承認第 2 号 松川町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
（専決第5号）

承認第 3 号 令和元年度松川町一般会計補正予算（第5回）について（専決第6号）

承認第 4 号 令和元年度松川町介護保険事業特別会計補正予算（第5回）について（専決第7号）

承認第 5 号 令和元年度松川町保養宿泊施設事業特別会計補正予算（第4回）について（専決第8号）

承認第 6 号 令和2年度松川町一般会計補正予算（第1回）について（専決第1号）

承認第 7 号 令和2年度松川町一般会計補正予算（第2回）について（専決第2号）

承認第 8 号 松川町税条例の一部を改正する条例の制定について（専決第3号）

第 5 町長の報告

報告第 1 号 令和元年度松川町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について

報告第 2 号 令和元年度松川町水道事業会計予算繰越計算書の報告について

第 6 議案第 1 号 令和 2 年度松川町一般会計補正予算（第 3 回）について

第 7 町長あいさつ

閉会宣言

出席議員	14 名
	(別表のとおり)

欠席議員	0 名
------	-----

地方自治法第 121 条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名
(別表のとおり)

本会議に職務のため出席した者の職・氏名
(別表のとおり)

開会宣告

○議長（米山俊孝） 出席議員数が定足数に達しておりますので、ただいまから令和 2 年第 1 回松川町議会臨時会を開会いたします。

議事日程の報告

○議長（米山俊孝） 議事日程の報告であります。本日の日程につきましてはお手元に配布のとおりであります。

本日の臨時会に理事者、各課長、局長の出席を求めています。

株式会社チャンネル・ユーのケーブルテレビ生中継の許可をしてあります。

本定例会は、地球温暖化防止及び節電の取り組みとして、クールビズにて行います。
ご理解をお願いいたします。

=== 日程第 1 会議録署名議員の指名 ===

○議長（米山俊孝） 日程第 1、会議録署名議員の指名についてであります。会議規則第 119 条の規定により、3 番、川瀬八十治議員、4 番、大蔵洋議員を指名いたします。

=== 日程第 2 会期の決定 ===

○議長（米山俊孝） 日程第 2、会期の決定についてお諮りいたします。

本臨時会の会期につきましては、本日 1 日限りといたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） 異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は、本日 1 日と決定いたしました。

=== 日程第 3 町長あいさつ ===

○議長（米山俊孝） 日程第 3、町長あいさつであります。

宮下町長。

○町長（宮下智博） 臨時議会に先立ちまして、一言ごあいさつをさせていただきます。

本日の議会の一番大切な主な議題としましては、新型コロナウイルス対策についての

臨時議会でございます。よろしくお願いいたします。

この後、説明をさせていただきますが、緊急のものにつきましては、いくつか議会にお諮りをする前に予算を執行する専決処分をさせていただきました。また、その中で定額給付金、主に1人10万円をお配りするそのスピードが「もう少し早くなかったとか」というご批判をいただいているところでございます。この定額給付金につきましては5月1日より申し込みをいただいた方につきましては、最終的には201世帯5,100万円余が振り込まれておるところでございます。また5月22日に印字されたものは各世帯に順次届いておる。また、今から申し込みが始まっているところでございます。

また、専用相談電話を設けましたところ、この土日で40件あまりの方のお問い合わせがございました。そのお問い合わせのほとんどが相談内容としましては、申込書の書き方という部分でございました。専用の電話番号でございます。土日受け付けておりますので、どうぞお気軽にまたお電話をいただいて相談に乗っていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

また、今後松川町として対策をとっていくその方針についてでございます。今回の非常事態宣言に伴って大変大きなダメージを負ってしまったところが、その分野でございます。その分野へのまず支援をしてまいります。

また、これから先、影響が出てくる分野がございます。そこに対する支援サポート。また、いわゆるウィズコロナ、感染症が広がった状態で今までの生活、経済状況、経済活動というのをどのように進化・変化をさせていくかというところにこれから力を入れてまいります。

世界的な例を見ましても、一旦終息したように見えても、そのあとまた再度発生するということが今回起こっておるところでございます。まだまだこの地域でも予断は許せないという気持ちでまいりたいと思います。

また、住民の皆様にもお伝えをしているところでございますが、どんなに気を付けていても目に見えない以上、誰しも次の感染者になるということが可能性がございます。もし症状が出てしまった場合に、気軽に医療機関に相談できる雰囲気づくりというのが大切になってまいります。松川町としましては、新たな感染者が出た場合に責めない町という宣言を改めてさせていただきます。

今後ともこのウイルスと戦いながら、松川町として新しい生活を模索するためにこれからも全力を尽くしてまいります。

また、今までご指摘をいただいております決定スピードというのを早くするために、組織

内でのやり方というのの変革もしてまいります。

それでは本日のご審議よろしくお願いいたします。

=== 日程第4 専決処分事項の承認 ===

◇ 承認第1号 松川町税条例等の一部を改正する条例の制定について（専決第4号）

◇ 承認第2号 松川町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について（専決第5号）

○議長（米山俊孝） 日程第4、専決処分事項の承認について、承認第1号、松川町税条例等の一部を改正する条例の制定について（専決第4号）、承認第2号、松川町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について（専決第5号）を一括議題といたします。

説明を求めます。矢澤住民税務課長。

○住民税務課長（矢澤 覚） それではお願いいたします。

= 承認第1号・第2号 朗読・説明 =

○議長（米山俊孝） 説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑はありますか。よろしいですか。

（「なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論はありますか。

（「なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） 討論なしと認めます。

採決を行います。

承認第1号及び承認第2号について、原案に賛成の方の起立を求めます。

（起立13名）

○議長（米山俊孝） 全員起立、全員賛成であります。

よって、承認第1号、松川町税条例等の一部を改正する条例の制定について（専決第4号）、承認第2号、松川町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について（専決第5号）は、原案のとおり承認されました。

◇ 承認第3号 令和元年度松川町一般会計補正予算（第5回）について（専決第6号）

◇ 承認第4号 令和元年度松川町介護保険事業特別会計補正予算（第5回）について（専決第7号）

◇ 承認第5号 令和元年度松川町保養宿泊施設事業特別会計補正予算（第4回）について（専決第8号）

○議長（米山俊孝） 承認第3号、令和元年度松川町一般会計補正予算（第5回）について（専決第6号）、承認第4号、令和元年度松川町介護保険事業特別会計補正予算（第5回）について（専決第7号）、承認第5号 令和元年度松川町保養宿泊施設事業特別会計補正予算（第4回）について（専決第8号）、以上を一括議題といたします。

説明を求めます。久保副町長。

○副町長（久保友二） お願いをいたします。

＝ 承認第3号・第4号・第5号 朗読・説明 ＝

○議長（米山俊孝） 説明を終わります。

質疑を行います。質問者をお願いいたします。会計名、ページ名を示し発言願います。

質疑はありませんか。

黒澤議員。

○7番（黒澤哲郎） それでは、専決第8号について質問をさせていただきます。

令和元年度の松川町保養宿泊施設事業特別会計補正予算（第4回）でありますけれども、今、副町長から簡単な説明をいただいておりますけれども、担当課から3月のときにも減額補正があったということで、もう少し詳しい状況について報告をいただきたいなあと思います。それが1点と、この専決補正でありますけど、この保養施設の補正、専決にする必要があったのかどうか、その2点についてお伺いをしたいと思います。

○議長（米山俊孝） 米山産業観光課長。

○産業観光課長（米山清博） 詳しい説明をということでございますが、コロナウイルスのキャンセルの状況をご説明申し上げまして、説明の方に代えさせていただきたいと思うんですが、現時点で宿泊者数、キャンセル数が2,382名、それから宴会者数が2,188名、キャンセルの総額は3,961万6,680円と3,900万円余ということになります。これにつきましては、2月頃からの数字が入っております、4月5月まで入っておりますので、ちょっと予算補正とは整合性がとれるものではないんですけれども、そういった形の中でこの中で2,200万円を元年度分ということで減額補正をさせていただくということになります。

それからあと専決の必要があったかどうかということではありますが、やはりこれだけ大きな減額になりますので、原因もコロナということではっきりしています。

予算上、減額をさせていただいて、ご報告申し上げるということで専決をさせていただいたということでお願いしたいと思います。

以上でございます。

○議長（米山俊孝） 黒澤議員。

○7番（黒澤哲郎） この専決4月13日ということの中で、専決処分されているわけでありましてけれども、新型コロナウイルスの影響というのは3月議会でも懸念されていた部分でもありますし、今年度の当初予算、保養宿泊施設の予算についても、その見込みがされていない予算になっているという、そういう指摘をさせていただいたわけでありましてけれども、今の答弁の中で金額が大きいということでありましてけれども、この専決処分することによってどういう影響がある、メリットというかがあるわけですかね。本日の臨時議会が開かれているわけでありまして、もう6月には定例会が待っているわけでありましてけれども、課長の答弁ではなぜこれを専決したかという根拠が明確でない、理解できないというわけですが、再度お願いをしたいと思います。

○議長（米山俊孝） 米山産業観光課長。

○産業観光課長（米山清博） お答えいたします。

保養宿泊特会2,200万円という補正でございますけれども、やはりこれだけ大きな金額の減額ということになりますと決算と大きな乖離が出ます。やはりこの時点で予算を補正をさせていただいてきちんとこの部分を予算としてご説明申し上げ、決算時にあまり大きな乖離が出るのはやはり予算としては適正ではないということととを考えまして、本専決補正を計上させていただいたということで、お願いしたいと思います。

以上です。

○議長（米山俊孝） 黒澤議員。

○7番（黒澤哲郎） それで今の答弁は答えになってないんで、専決処分にした理由を聞いているわけです。その決算と乖離が出るというのは理由にならなくてですね、専決処分は議会を招集する時間が無いとき時に行うんであって、この乖離が出るかどうかはこの4月13日の時点で、例えば、今日議決したとしても変わらないわけです。乖離が生まれるのは。だから、なぜ議会を通さずに専決処分にしたのかって聞いているんです。

○議長（米山俊孝） 米山産業観光課長。

○産業観光課長（米山清博） 本来ですと3月の定例会の専決によらない議決を得る減額というものもあるんですけれども、あくまでこれは3月議会ですと予算取りまとめるのが議案として出すのが3月の初めですので、2月の時点の減額ということになります。これは

3月31日付けの専決補正でありますので、3月の利用者の減、使用料の減を反映させるにはこの3月31日付けの専決補正という手法でやらざるを得ないということで、3月31日付けでさらに3月議会の上程後に減った部分を専決させていただいたということで説明とさせていただきます。

以上でございます。

○議長（米山俊孝） ほかに質疑はありませんか。

島田議員。

○11番（島田弘美） 私もちっと専決第8号のことの、この予算の補正の仕方についてちよっと細かい点で申し訳ございませんが。この町営施設使用料が2,200万円減ったということで、その2,200万円をそのまま予備費から引いてるということについてちよっとおかしかねえかと、こういうことであります。要するに2,200万円減るということについては、当然、それに関わる賄費があるとか材料費代であるとかいろんなものが当然変わってくるはずですよ。仕入れの関係で。だから当然その部分は、やっぱり営業費から、営業費の部分から減額するのが当然であって、その残りを予備費にもっていくというのが一般的なやり方じゃないでしょうか。そういうふうに思うんだけど、何かあったらお願いします。

○議長（米山俊孝） 米山産業観光課長。

○産業観光課長（米山清博） お答えいたします。

この3月31日付け時点の専決ということであります。2,200万円が減額して営業費から落とせるものということだと思いますけれども、この時点ではまだ清流苑の方の支払いが非常にかけで行うものも多くあります。3月31日付けの時点では、まだ2月、あるいは3月のものが支払いの請求の方が確定していないものが多数、また多額にあります。そういった中で、営業費を精査してこの金額を確定させて落とすということがなかなか難しいところがありまして、今回そこで予算をより堅実に運営するというこの中で予備費に余裕がありましたので、営業費の方は財源を補正させていただいて予備の方から充当させていただいたという補正をさせていただいたと、そういうことでございます。

以上でございます。

○議長（米山俊孝） 島田議員。

○11番（島田弘美） 今、ご説明いただきましたけれども、営業費についてはなかなか3月間近でその部分が確定ができなかったというようなご発言だか答弁がございましたけれ

ども、この営業費というのは予算ですから、これは予算ですから確定も何もしなくてもいい。このくらいのことは営業費にかかりますよという程度で、その部分はやっぱり営業費から落とさないと、これは企業会計でいったらまったくおかしい話になっちゃうんですね、その利益率やそういう点から見ると。

だからそういうことじゃなくて、やっぱりそれは確かに技術的に忙しくて大変だったということかもしれませんけれども、やっぱり予備費から全額賄ってやるということは、やっぱりそこら辺のところは考え直していただかないと、今後そういうやり方をどんどんやっていっちゃうとなかなかわかりにくくなってくるということですが、その点についていかがですか。

○議長（米山俊孝） 米山産業観光課長。

○産業観光課長（米山清博） 島田議員のご指摘、考え方としてはそのとおりかと思います。

私どもこういう考え方で今回やらさせていただきましたが、以後は営業費をできる限り精査する中で、議員申されるような補正方法の考え方で臨んでまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（米山俊孝） ほかに質疑ございませんか。よろしいですか。

（「なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論はありませんか。よろしいですか。

（「なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） 討論なしと認めます。

採決を行います。

承認第3号から承認第5号までについて、承認することに賛成の方の起立を求めます。

（起立13名）

○議長（米山俊孝） 全員起立であります。全員賛成であります。

よって、承認第3号、令和元年度松川町一般会計補正予算（第5回）について（専決第6号）、承認第4号、令和元年度松川町介護保険事業特別会計補正予算（第5回）について（専決第7号）、承認第5号、令和元年度松川町保養宿泊施設事業特別会計補正予算（第4回）について（専決第8号）は、原案のとおり承認されました。

◇ 承認第6号 令和2年度松川町一般会計補正予算（第1回）について（専決第1号）

◇ 承認第7号 令和2年度松川町一般会計補正予算（第2回）について（専決第2号）

○議長（米山俊孝） 承認第6号、令和2年度松川町一般会計補正予算（第1回）について（専決第1号）、承認第7号、令和2年度松川町一般会計補正予算（第2回）について（専決第2号）以上を一括議題といたします。

説明を求めます。久保副町長。

○副町長（久保友二） それではお願いをいたします。

＝ 承認第6号・第7号 朗読・説明 ＝

○議長（米山俊孝） 説明を終わります。

質疑を行います。質疑はありませんか。

黒澤議員。

○7番（黒澤哲郎） 専決第2号について質問をさせていただきたいと思います。

この専決第2号のメインは、今、副町長から説明がありました特別定額給付金の部分でございます。議会の冒頭、町長あいさつの中でこの件にも触れられて話がありました。その中で、町民の皆さんから「支給が遅いということについてご批判をいただいている」という町長の発言がありました。しかしながら、なぜそう遅れたのか遅いのかという部分については一切説明がなかったと思います。

本議会も中継がされていると思うわけでありまして、こういう場でぜひともそういう町民の疑問に真摯に答えると、答弁をするべきじゃないかと思うわけですが、なぜ遅れたのかの説明はありませんでした。

我々19日の全員協議会では、何人もの議員から、私も含めて質問をさせていただきました。なかなかその理由は、なぜ遅れたかについては答弁が得られない中で、最終的になぜかということは町長、答弁されたはずです。

そういうことをきちっと特に近隣町村、高森町と比べてなぜ1週間も違うのか。同じような規模の町でもあります。人口もそうです。同じような問題をみんな疑問や住民の方々もっていらっしゃるし、解決しなきゃいけないこの給付についての課題も同じようにある中で、なぜうちが遅かったのかというのを多くの町民の皆さんが疑問に思っているわけです。それに対する説明をするせっかくの良い機会だと思ったわけですが、冒頭のあいさつでありませんでしたので、ぜひその部分についてはお答えをいただきたいと、19日の全協で答弁されたような形できちっとお願いをしたいと思います。

2点目であります。19日の全員協議会で、この特別定額給付金を含めて新型コロナウ

イルス対応について議論をさせていただきましたが、その中で多くの議員からいろいろな意見が出たはずであります。今回、この専決については特別定額給付金の件でありますので、その分にこの件に限ってもどのように口座振り込みでありますけれども、手続きをするのかという部分で多くの議員から意見が出ました。どういうふうな現時点で、その議員の意見をもらってどのような対応をされていくか、お答えをいただきたいと思います。

午前中の全協での答弁では、「電話対応をしていく」というようなだけの答弁でありましたけれども、やはり 19 日の全員協議会でも「みんなコピーを取らなきゃいけない」とか、「コピー機がない」とか「コンビニでやらなきゃいけないのか」とか「歩いていけない人はどうするのか」とか、「そういうきめ細かな対応というのが全然説明されてない。対応策が練られてないじゃないか」という指摘がされたはずです。そういう部分についてどういう対策をとっていくのか、19 日からもう既に日も過ぎております。お答えをいただきたいと思います。まずその 1 件でお願いします。

○議長（米山俊孝） 宮下町長。

○町長（宮下智博） お答えをさせていただきます。

まず、定額給付金の 10 万円、高森町が 5 月の 14 日からの給付となりました。松川町は 5 月 22 日からの給付となりました。この 1 週間の違いも含めまして、高森に比べて 1 週間遅くなったという話でございます。

まず、松川町から今回 22 日に各世帯に発行させていただいた申込書というのは住民基本台帳、各世帯の世帯員等がきっちり印刷されたものというものをデータを用意をいたしまして、発送させていただきました。また、高森町が今回早めに発送ができたのは、そのデータを自分たちで全部抜き出して、総出で印刷をかけて出したというその違いが一番大きいところでございます。

また、そこが遅れたというところでございます。

また、仕組みとか制度以前の問題でこれは今回遅くなったのは、すべて私の責任と感じております。それが、今までも皆さんからたくさんご指摘をいただいております。私のこの町政に対する姿勢のことでございます。トップダウンをしない、ボトムアップをするということがこの非常時、とにかく急いでやらなければいけないというところで、大変マイナスに働いたということが今回の私の一番の原因だと感じております。

また、対応策につきましては、今模索している最中、まだコロナウイルスのこと続いておりますので現在も模索をしておるんですが、明日ちょっと会を集めるんですが、ア

アイデアの種を出すところの組織というのをもう少し課長会議みたいな重く意思決定機関というところの以前に各現場の職員からまずしっかり意見を吸い上げて、パッと動けるところというのは、できているようでできてなかったところですので、庁舎内に派閥を生まないような形を排除しながら、そういう最初のアイデア出し、またアンテナを高くして常にキャッチしておくというのをチームを作りたいと思っております。それがまずの対応策でございます。

○議長（米山俊孝） どうですか。

矢澤住民税務課長。

○住民税務課長（矢澤 寛） 特別定額給付金につきましては、お隣の町に比べると支給が遅かったということでございます。

先ほど町長も申し上げましたが、松川町としましては、住民基本台帳システムに則って確実な給付の方をしていくということで、高森町のように独自にその吸い上げて発行はこちらの方では考えていなくて、確実にさせていただいたということで遅くなってしまって、結果的には遅くなっておるということで、これにつきましては同じ電算システムを使っておる飯田市とか、そういったところも同じような対応をとっておるかと思えます。

それと支給の対応でございます。確かに高齢者の方でコピーがわからないとかどういうふうにやっていったら良いのかわからないということもお聞きはしております。まずは、ちょっとこちらの方でもそういった方についてすべて把握しておるわけではありませんので、電話連絡等をいただいて、こちらの方で対応、要はご自宅まで行って対応をしていくのかどうなのかっていうのは内容によって判断をさせていただきたいなというふうに思っております。

そんなことで、最終的に締め切り中旬くらいになりましたら、実際に申請をされていない方につきまして通知等をつけて、漏れがないような形で通知の方は送りたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（米山俊孝） 黒澤議員。

○7番（黒澤哲郎） まず、最初に、町長の答弁ですけれども、もう1つというかなぜ冒頭のあいさつで遅れた理由を言わなかったのかっていうのも含まれておるんですけれども、こういう場できちんと説明した方が良いんじゃないかっていうことを言わしてもらったわけですけれども、それについてもお答えをいただきたいなあと思います。

あと町長の答弁を聞いていますと、やはり 19 日の全協でも申し上げましたけれど、事前準備、アイデア不足ということだと思うんですね。やっぱり住民の気持ちに立って緊急事態ですから、いかに早く届けられるような施策をしっかりと考えられなかったというところじゃないかなと思います。

議会にもそういう相談があったわけでもないわけです。緊急だから急いでやらなきゃいろんな対応をしなければいけない、あるかと思いますが、結果的にこういう形になってしまったわけで、今後の対応策については町長述べられましたけれども、ぜひともそういう形をお願いをしたいと思います。

あと、課長答弁の中で高齢者等の問題ですけれども、これももっとしっかり住民の立場に考えてみれば予想が付くわけですよ。そういう温かみのある住民目線に立ったサービスというか取り組みをきちっとやってもらいたいなど。

例えば皆さん自分の家の近くに自治会所ってあるわけですよ。自治会所には、大体コピー機があるわけですよ。それで、自治会担当の役場の職員もいるわけですよ。日を決めて困っている人は相談に乗りますとかっていうのを設定したっていいわけですよ。

いろんな方法があるかと思うんですけれども、そういう人たち、本当に困っている人たちの立場を想定してやってほしいということを 19 日の全協でも言ったわけですけれども、あまりそういう改善の様子が見られていないような気がします。さらに対応を求めたいと思いますのでよろしくお願いします。

○議長（米山俊孝） 宮下町長。

○町長（宮下智博） お答えをいたします。

すいません。冒頭のあいさつと最後のあいさつで住民の方が見られていることが多いもんですから、すいません、最後のあいさつとして用意してた話を先ほどさせていただきましたが、冒頭で言っても最後でもどちらも伝えなければならないということで今回用意をしておりました。

○議長（米山俊孝） ほかに質疑はございませんか。

米山郁子議員。

○1 番（米山郁子） 細かい話で申し訳ないんですが、やはり特別定額給付金の人数でございしますが、13 億円、1 万 3 千人以上でございしますが、2020 年 1 月 1 日付けの松川町のホームページは 12,650 人と表示されております。この 250 人余りの差額ですが、元々住民基本台帳を基に 4 月 27 日付けできちんとされているはずで、外国人の方ですよ、3 か月研修生等もいるかと思いますが、この差はどういうふうになっているのかご説明いただ

きたいと思います。

○議長（米山俊孝） 矢澤住民税務課長。

○住民税務課長（矢澤 覚） 広報の人数ということでございましょうか。

○1 番（米山郁子） はい。

○住民税務課長（矢澤 覚） 広報につきましては国勢調査の方を基に作っておりまして、その住民基本台帳の増減でやっていると表示をしているというようなことになっております。

こちらの方につきましては、今回のものについては住民基本台帳から出している人数ということになりますので、よろしくお願いします。

○議長（米山俊孝） 米山郁子議員。

○1 番（米山郁子） 国勢調査というか、広報でホームページに載っていて、それは5月1日付けの人数とか月単位でホームページに載っている人数が国勢調査の人数ではないと思うんですよね。

ちゃんとした住民基本台帳で人数がわかっているなら、広報でも当然その人数を公表すべきであるというふうに私は考えますが、その辺、広報で国勢調査の人数を広報に載せているのではなくて、やはりきちんとした集計というかその情報を、それは載せるべきではないかと思うんですが、いかがでしょうか。それではないんですかね。

○議長（米山俊孝） 小木曾まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（小木曾雅彦） 今、お話いただきました国勢調査の増減ではじき出された数字ということでございますけれども、実際のところはやり住民基本台帳とその乖離があるという話は聞いております。ちょっとその点、精査させていただければと思います。

すいません、よろしくお願いします。

○議長（米山俊孝） という答弁です。

よろしいですか。

ほかに質疑はございませんか。

熊谷議員。

○9 番（熊谷宗明） 同じく補正予算（第2回）について2点質問させていただきます。

これは私のところに届いた住民のご意見であります。第1点につきましては、給付金の交付決定について問い合わせがありました。この通知の中に、裏面に、「特別定額給付金に関する交付決定の通知は省略させていただきます」と書いてあるんですが、裏面で

ありますのでなかなかみんな見てないという部分があるかと思います。いつ通帳に届くのかという点がやはり気にしている方もいらっしゃると思いますので、そこら辺を徹底をしてほしいということが第1点でございます。

第2点目でありますけれど、税の対象者等の皆さんは、この定額給付金の10万円については税の徴収に対しては対象外ということになっておると思います。しかし、そういった方たちの通帳に10万円が振り込まれるわけでありまして、それを間違えて徴収してしまうというようなこともあり得るのではないかなというようにお話も聞いておりますが、そこら辺の対処につきましてどういうお考えであられるのかということをお聞きいたします。

○議長（米山俊孝） 矢澤住民税務課長。

○住民税務課長（矢澤 覚） 交付決定通知のことかと思います。交付決定通知につきましては、裏面の方に書かさせていただいておりますが、交付決定通知をちょっと国のQ&Aなんですけれども、必ずしも送付の必要性はないということで答えの方としてはなっておりまして、それで申請いただいてから2週間のうちに振り込みをさせていただくということで返事の方をさせていただいております。

町の振り込みの日程の方が毎週金曜日ということになっておりますので、2週間後の金曜日というようなことで振り込みの方はさせていただく予定であります。

それからあと徴収の関係でご心配をということでございます。特別定額給付金につきましては、そちらの方から滞納分なりを引くということはしてはいけないということになっておりますので、そういったことはすることはありませんけれども、ただ、以前から滞納されている方については、月々いくらかかそういうような分納誓約をさせていただいておりますので、その計画に沿った徴収の方は継続してさせていただくというようなことで考えております。

以上です。

○議長（米山俊孝） 熊谷議員。

○9番（熊谷宗明） ただいま、ここには概ね2週間というふうに書いてありますが、金曜日というようなお話もありましたので、もう少し詳しく住民の皆さんに知らせるということも大事じゃないかなというふうに思いますので、通帳を見て入れてくれたんだなということはわかりますが、もう少し丁寧に交付決定の日等を知らせるっていうことも大事なというふうに思います。

あとは分納契約においてというような形もあろうかと思いますが、ただ、国としてはこ

の給付金の 10 万円はそういう人たちからの徴収はしてはならないというふうになっておりますので、そこら辺のことはよく住民税務課としてもわきまえた上の中で対処してほしいと思います。

以上です。

○議長（米山俊孝） 矢澤住民税務課長。

○住民税務課長（矢澤 覚） 振り込みの広報については、大体どのくらいになるのかということは広報をさせていただきたいと思います。

それから収納の関係でございますけれども、このコロナ関係で納税猶予とかそういうようなことをされている部分については、当然徴収の方は行う予定はございません。ただ、前から分納ということでやられているところで、それぞれの方に応じて滞納処分はしておりますので、ご相談があった場合については対応の方はさせていただいておりますので、お願いいたします。

○議長（米山俊孝） ほかに質疑はございませんか。

黒澤議員。

○7 番（黒澤哲郎） 関連ですけれども、ただいま私もまだ特別定額給付金の通知、手続きしてないもんですからあれですけれども、課長の答弁で金曜日っていうのは週に 1 回だけしか振り込まれないっていうことなんですか。というふうに感じたんですけれども、通常はそうなのかもしれないですけれども、この少しでも早くっていうときに通常はそれでもいいですけれども、銀行との対応だと思うんですけれども、逐次手続きの処理が終わり次第振り込んであげるとかそういうことはできないんですか。検討したんですかね。

週に 1 回振り込むだけっていったらいくら早くやってもタイミング金曜日過ぎればまた 1 週間先に延びるっていうそういうことになるわけですね。

ちょっとそこら辺のところ今まで説明を聞いてなかったんで、私なんかは「逐次処理ができ次第 22 日から支払えるって」言ってたんで、副町長の説明でも。初耳なんですけど、そんな対応なんでしょうかね。ちょっと詳しく説明していただきたい。

○議長（米山俊孝） 矢澤住民税務課長。

○住民税務課長（矢澤 覚） まず、申請書の方を申請をしていただいて、その後、口座、当然その申請の内容、口座の内容を我々の方でチェックをさせていただきます。その後、電産のシステムの方へ入力をさせていただいて、それを金融機関の方へお送りさせていただきます。その金融方の方で、口座の情報が正しいかどうか、間違っていないかどうかを判断を金融機関の方でしていただきます。それが間違いのないよというような形で帰って

来て振り込みをさせていただくというような手続きになっておりますので、入力から含めましたらどうしても1週間ぐらいはちょっと時間を見ていただきたいというようなことで、1週間ごとの振り込みということでお願いをしております。

○議長（米山俊孝） 黒澤議員。

○7番（黒澤哲郎） 答えになってないです。週に1回金曜日しか振り込まれないということなんですかって確認して聞いているんですよ。だから、その間、貯めててやるっていうことなんですか。

だから手続きはわかりましたけれど、振り込んでもらえるのは週にいっぺん金曜日だけの処理なんですか。

○議長（米山俊孝） 矢澤住民税務課長。

○住民税務課長（矢澤 覚） 月曜日までに入力の方をさせていただいて、週に1回の金曜日ということで予定しております。

○議長（米山俊孝） 黒澤議員。

○7番（黒澤哲郎） あのね。まったくそれって鈍い対応っていうか、不親切な対応なんじゃないかなと思って、手続き処理で可能な限り早く届くように努力するべきじゃないんですか。だって「通常、役場の処理は金曜日なんで」ってさっき言ってたんですけど、通常じゃないんですよ。だから早く住民の皆さんの手元に届けてあげようという気持ちが全然感じないんですけれど、その手続きどうのこうの聞いているんじゃない。

だから、処理が済んだから速やかに振り込んでもらえるように金融機関と話をするなり、そういうふうにできるようにやるべきじゃないんですか。町長そうじゃないんですかね。少しでも早くって言って住民からもクレームがきてる中でさ。

○議長（米山俊孝） 宮下町長。

○町長（宮下智博） すいません、ちょっと途中、私が入れんかったもんで。

ちょっと事務方ともう1回確認させてもらいますが、最初に打ち合わせしたときに私も当然そういう疑問を持って、そうじゃないっていう話をしてあるんですが、ちょっともう1回違っていることを答えてもいけませんのでそこは答えさせてちょっともう1回確認をさせていただきます。

また、交付決定の通知をなくしたのも、その交付決定の通知を作るためにさらに時間がかかってしまうっていうことを防ぐために今回、国の方の規約を全部確認していった場合、今回は省略しても構わないということで一刻も早く届けたいという思いでやっておりますので、ちょっと週1ではないはずなんですけど、確認をさせていただきます。

○議長（米山俊孝） ほかに質疑はございませんか。

森谷議員。

○10番（森谷岩夫） 黒澤議員の後を受けて私がやります。

今、言っとることはまたおかしな話で早く届けるってということなんで、今日受け付けたものは1週間後に入ります。明日受け付けたものはまた1週間後に入りますって、毎日振り込んでいけば良いんじゃないの。

その煩雑だとかいろいろって話をすると思うんだけど、要するに、今、町長が言われたように、少しでも早くというのは、少しでも早くその手元へお金がいかにか通知が早く行ったら別に通知の話じゃないんな。お金が手元へ早く行くかっていうことで、そのことをやっぱするには、金曜日まで待っておって貯めといて入れるっていうことは金融機関だって、今、こういうときだもんでお願いをすればいくらでもできるんじゃないかと思うんだけど、どうもその議論を聞いてとってもまどろっこしいんで、その辺りはどうかお答えをしてください。ちゃんと。

○議長（米山俊孝） 総務課長じゃなくていい。田中総務課長。

○総務課長（田中 学） 議員おっしゃられることはごもっともでございます。

一刻も早く届けられることが一番でございますので、金融機関にすぐに確認いたしまして、そのようなことが最大限できるようにちょっと話したいと思っています。

○議長（米山俊孝） ほかに質疑はございませんか。

森谷議員。

○10番（森谷岩夫） それじゃ話し合っただけということなんで、要するにこのものをいかに束ねてこれをいつ振り込む、こっちの束ねはいつ振り込むっていうふうにしていけば別に毎日だって振り込みになるんで、ぜひそんなことでそういうふうに進めてほしいと。

金曜日っていうのは、ここで町長、金曜日じゃなくて毎日振り込むような段取りをするっていうような話をしていただきたい。

○議長（米山俊孝） 宮下町長。

○町長（宮下智博） 同じ答えになるんですが、毎日振り込むよう段取りをして指示を出してある予定ですので、ちょっとそこを確認させていただきます。

現場の職員からしますと、当然もう出てき次第本当に土日返上で今、どんどん手続きをやっているところでございますので、1週間貯めていてまた金曜日になりゃいいわっていうような動きはまったくしておりませんので、そこは現場の職員は今、一生懸命

やっております。そこはちょっとここで齟齬があるとまずいですので、おっしゃるとおりですので、至急確認させていただきます。

○議長（米山俊孝） 島田議員。

○11番（島田弘美） 黒澤・森谷議員それぞれ申し上げましたけど、わし、今、そのやり取りを聞いてって一番不思議に思ったのは、どうも役場の庁内の中の何というか風通しがあまり良くないかと、こういうふうにとっちゃったんですけれど、例えば課長たちはこのことについて全部承知しておりますか、すべて。そのこと自体がもうあるかどうか、今聞いておると税務課長1人で答弁されておる。事務的なことを答弁されておるけれども、それをフォローしてやる職員体制というものはきちんと作ってないと、大量にきたのに絶対滞ってくると思うんですよね。そんなようなことをきちんとされておるかどうか、ちょっとお聞きしたい。

○議長（米山俊孝） 宮下町長。

○町長（宮下智博） お答えをさせていただきます。

島田議員のおっしゃるところ、痛いところも確かにあると今、思っております。

そこで今回、そのような対策の話を先ほどさせていただきました。やはり私がここへ来て1年になりますが、現状松川町役場でなかなか各課一生懸命やっていたいておるんですが、各担当のことってということに一生懸命やっているってところで、その周りがなかなかうまく関連づけられてないってところが、ただ、口を酸っぱくしていつてるだけでなく、ここで仕組みの問題でもありますので、そこが今回このようなときに緊急対応というのがそれぞれに緊急でやっているけどチームになり切れないっていうのが今回の原因の1つと思っております。

○議長（米山俊孝） 島田議員。

○11番（島田弘美） 今の町長すべて話しをしていただきましたけど、ぜひ自分の持ち場持ち場の仕事は十分それやっていかなければならんということはわかりますけれども、やっぱりこうした緊急事態でございますから、一人ひとりがやっぱり認識を持って取り組んでいただかないとこういう問題が起きるというふうに感じておりますので、ぜひそんなことでお願いをいたしたいと思います。

○議長（米山俊孝） 要望ですね。

ほかに。

米山郁子議員。

○1番（米山郁子） 私も職員さんの労働は、かなり1カ所に集中してしまっていて大変なことだ

というふうに思います。しかしながら、町民も今、大変な時期ですので、ここはやはりこれからこうしたい、ああしたいという問題ではなくて、町長自ら個人情報もありますので、例えばOBの方になんとか助けてほしいというふうをお願いして、来ていただいてチェック機能を發揮していただいて、集中的に何事もやらなければ事は始まらないし、スピード感がないわけで、今ここでこうしていきたいという考え方が非常に不信感を持つわけで、ぜひともトップダウンでどんどんチェック、給付金の交付書類がくるわけですから、どんどんチェックしてもうその日のうちに処理できるような体制をすぐ作るべきであるし、それはもう予測できたことだと私は思うんですね。それを気が付きませんでしたっていうのもちょっと私はどうかと思うんですが、その辺、どうされますか。

本当に今、現実的にこうしようじゃなくてどうされるかはつきりお聞かせいただきたい。

○議長（米山俊孝） 町長、予算審議と大分ずれてますけど、答弁いただけるようでしたらお願いします。

○町長（宮下智博） お答えをさせていただきます。

こういうふうにしていきたいというのは、先ほど私が申しました緊急事態時の意思決定の早さを早くしていきたいという話でございます。

また、米山郁子議員がおっしゃられたこういう時の人手のというのは、現在清流苑が大変人が雇った状態でいわゆる雇用調整助成金の使えないところですので、その職員を現在どんどん回していただいて一斉にやっておりますので、そこに関してはもう手を打って動いているところでございます。

また、私がこうしたいというのは緊急事態の意思決定をもう少し早くしなければいけないので、この体制を変えていきたいという話でございます。

○議長（米山俊孝） ほかに予算審議に対して質疑がございましたら。よろしいですか。

（「なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） それでは、質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） 討論なしと認めます。

採決を行います。

承認第6号及び第7号について、承認することに賛成の方の起立を求めます。

（起立 13 名）

○議長（米山俊孝） 全員起立です。全員賛成であります。

よって、承認第6号、令和2年度松川町一般会計補正予算（第1回）について（専決第1号）、承認第7号、令和2年度松川町一般会計補正予算（第2回）について（専決第2号）は、原案のとおり承認されました。

◇ 承認第8号 松川町税条例の一部を改正する条例の制定について（専決第3号）

○議長（米山俊孝） 承認第8号、松川町税条例の一部を改正する条例の制定について（専決第3号）を議題といたします。

説明を求めます。矢澤住民税務課長。

○住民税務課長（矢澤 寛） それでは、承認第8号、専決処分事項の承認を求めることについて。

＝ 承認第8号 朗読・説明 ＝

○議長（米山俊孝） 説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。よろしいですか。

（「なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） 討論なしと認めます。

採決を行います。

承認第8号について、原案に賛成の方の起立を求めます。

（起立13名）

○議長（米山俊孝） 全員起立、全員賛成であります。

よって、承認第8号、松川町税条例の一部を改正する条例の制定について（専決第3号）は、原案のとおり承認されました。

=== 日程第5 町長の報告 ===

◇ 報告第1号 令和元年度松川町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について

◇ 報告第2号 令和元年度松川町水道事業会計予算繰越計算書の報告について

○議長（米山俊孝） 日程第5、町長の報告について、報告第1号、令和元年度松川町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について、報告第2号、令和元年度松川町水道事業会計予

算繰越計算書の報告についてを一括議題といたします。

説明を求めます。小木曾まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（小木曾雅彦） それではよろしくお願いいたします。

＝ 報告第1号・第2号 朗読・説明 ＝

○議長（米山俊孝） 説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑はありますか。ありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） 質疑なしと認めます。

質疑なしと認め、質疑を終了いたします。

=== 日程第6 議案審議 ===

◇ 議案第1号 令和2年度松川町一般会計補正予算（第3回）について

○議長（米山俊孝） 続きまして、日程第6、議案第1号、令和2年度松川町一般会計補正予算（第3回）についてを議題といたします。

説明を求めます。久保副町長。

○副町長（久保友二） それでは議案第1号をお開きください。

＝ 議案第1号 朗読・説明 ＝

○議長（米山俊孝） 説明を終わります。

質疑を行います。質疑はありますか。

米山郁子議員。

○1番（米山郁子） 7ページの商工費の小規模事業応援基金4,000万円ですね。これが前回の全協のときに交付受付が6月1日ということだったんですけども、6月1日になった理由をちょっとお聞かせいただきたいのは、高校生の受付が25日でしたかね。なんですよ。ああ26日ですかね。高校生が5月26日から受け付けます。だけれど、この小規模は6月1日から受け付けます。この差は为什么呢かね。

本当に欲しい、困っているんですよ。困っている方にどうしてすぐできないのかの理由と、それからもう1点、飲食販売サービス業のコロナ対策推進支援金の申請書類についてちょっと具体的に教えていただきたいんですが、その事業内容に申請の事業内容についてのハードルが高いのかどうか、どの程度で申請を認めていただけるのかどうかをちょっと教えていただければと思います。

以上2点です。

○議長（米山俊孝） 最初は米山産業観光課長。

○産業観光課長（米山清博） まず1点目ですが、受け付けがなぜ6月1日かというご質問かと思ひます。まちづくりの方の事業と日付がちょっと違うということではありますが、いづれにしましても、執行を行うに当たって今日予算を認めていただいた時点から執行できるということになります。あくまで、全協で前回説明したのは一応案ということでありまして、切れのいいところで6月1日という案になっておりますが、これにつきましては水面下では要綱を考えたり様式作ったりということで鋭意進めさせていただいておりますので、できるだけ早くということでは考えております。

あくまで全協の説明は案ということでありますので一日も早く申請者の方へお金が届くような形を考えてまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひします。

それから、1,000万円の方の事業の方の全協の前の資料で危機突破支援金ということやって予定をしておる事業でございます。先ほどの副町長の説明の中にもございましたが、主にはサービスの方法ですとか新しい顧客の開拓ということで、それに対する販売促進ですとか消耗品ということやっております。

いづれにしましても、これ県にも類似した事業がございましてやっておりますが、県と一番の違いは、もちろん金額も大きく違うんですけれども、補助金の金額も違うんですが、県の方では消耗品を見て、消耗品は補助対象外ということになっておりますが、こちらではコロナ対策をした薬品代ですとか3密を避けるために衝立を立てたとかそういったものに対しても補助を対象にしていきたいと思ひますし、広告宣伝費にも使ったチラシのお金ですとか、細かいことを言えばインクを見るとかプリンターのトナーを見るとかそういったことも対象にしていきたいと思っております。

いづれにしましても、困っている方を助けるという事業でありますので、あまり厳格というかちょっと言葉は適切じゃないかもしれませんが、そこら辺はきちんと対策をとっていただければ補助対象にしていきたいというふうには考えておりますので、なるべくその補助申請のやり方もできる限り簡素化する中で、本当に困っている方にお金が行くような補助制度にしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（米山俊孝） 米山郁子議員、よろしいですか。はいどうぞ。

○1番（米山郁子） 先ほどの小規模の給付金ですが、案ということで早急に受付をしたいということなんで、ぜひとも考えている暇はないと思ひますんで、明日からでもぜひ受け

付けできるような体制をとっていただきたい。

それから突破推進支援金ですが、申請内容についてはそんなに厳しくないということですので、ぜひとも緩やかにスピーディーにお願いしたいと思います。

要望です。

○議長（米山俊孝） ほかに質疑はありませんか。

森谷議員。

○10番（森谷岩夫） それじゃ2点お願いいたします。

先般の全協の折にも同じようなご発言がありましたが、今日は本会議でありますので、きちっと理事者の口からお聞きをすると、そのことが良いと思いますので、質問させていただきます。

この町内事業者の応援券というのは千円、それぞれの人数で5人おれば5千円ということになります。生活者からみれば千円それだけ使うお金がいただけるということでもありますし、今度は事業者にすればこの予算が1,350万円です。町全体で飲食店で1,350万円、それだけ落ちると、そういうことだと思いますが、この千円という金額であります。

大変町長には失礼だけれども、細切れな案をいくつもポンポン出すんじゃなくて、もうちょっと2千円とか3千円とか、要するにこれでいくと1,350万円です。予算規模が2千円にすれば3千円にすれば4千万円ぐらいです。そのくらいの事業として、要するに生活者の方も町内の飲食店も両方潤うってことです。非常に良い事業だと思うんだけど、千円ってということじゃいかにも悲しいなとそんな気がいたします。

今回いっぺんだけではないかもしれないので、ぜひお願いをしたいと思いますし、これからのこともあるんで、千円に落ち着いた経過をちょっとお聞きをいたしたいと思います。

それからもう1点はこれも申し上げましたが、今度の緊急の支援の中には、学校関係のことがあんまり入ってらんけれども、この前も教育長にお聞きをしたけれども、国の諸策の中ではオンライン学習とか、あるいはそういったものの教育活動への支援も含めて補助金が出ておるというふうに思いますが、もう少し早く1人1台のパソコンが用意できておれば、結構やり方も違ったのかなと思いますけれども、松川ではここ2～3年のうちに充当するっていうようなことでずっと来ておりましたんで、もうちょっと早かったら残念だったなっていう気がいたしております。

今回も緊急の中にはそういったものも入っておりませんが、やはり今日から学校ということでありますけれども、この一番肝心なときにずっと休んでおったっていうことは結構大きい影響があるというふうに私は思っておりますので、少しでもやりようがあったかもしれんなっていうような気もいたしております。

飯田下伊那は、横並びでほとんどが同じように休んだり、あるいは始めたりっていうようなことをしておりますが、そのことはそのことで良いにしても、やっぱり松川は松川独自で、そういった施策の中で迅速にやっていくっていうことが、やっぱりその父兄から見ればありがたいなということになるんで、ちょっとそういう面から見ると今度の緊急の中に子どもに関するものについては1万円上乘せするっていう施策がありますけれども、そういった面でちょっと薄いかなというふうに思いますが、そこらあたり教育長、これからのことも含めてお願いをしたいと思います。

○議長（米山俊孝） それでは最初に宮下町長。

○町長（宮下智博） 最初に千円の応援券についてでございます。当初は2千円の計画をしておりました。

森谷議員もおっしゃるとおり、これじゃあ、これでもう終わりということではなく、次にいろいろ打っていく中で、そうは言っても財源もございます。どんどんどんどんただ配ればいって話でもないものですから、2千円を千円にして、また次もう少し考えるということで経過として最終的に千円に落ち着いているところでございます。

○議長（米山俊孝） 高坂教育長。

○教育長（高坂敏昭） 森谷議員のご質問にお答えいたします。

このコロナの状況の中で、子どもたちの学びを絶やさないという、そういう考え方の中で4月から進めさせていただいております。

チャンネル・ユーを使ったテレビで学ぼうもそうですし、当然、チャンネル・ユーを見る機会がないご家庭もありますので、ユーチューブにアップをしながら、子どもたちになるべくいろんな場面での学びの機会を提供してきました。

それから、先ほど横並びというお話がございましたが、松川町は松川町独自で子どもたちの登校の日数、それから登校の時間についてはしっかりと確保をしてきたというふうに考えております。

それから、オンラインの授業についても当然検討させていただきました。現在の状況について申し上げますと、やはりワイファイ環境がない家庭が約7%ということであります。それから、ワイファイにつながるタブレットやパソコンを子どもたちが使える家

庭というのもやはり少ないという、そんな現実があります。

授業が再開する中で、子どもたちが今一番学びの有効な手段として教室で先生方と一緒に学ぶという、授業を受けるというこの環境がベストだと思いますけれども、やはりそういう環境がいつ崩れるとも限らないというこの状況の中で、中学校の方には働きかけをいたしまして、少なくとも先生方が生徒とオンラインでつながる機会を必ず持つてほしいという、そういうお話をさせていただきました。

とっかかりで先週から始まっておりますが、先生方にもオンライン授業ができるその技能というものを身に付けてほしいということ、それから子どもが家庭でどういったらオンラインで学校とつながるかという、そんな体験もしてほしいということをおっしゃいますので、これはすべての先生方と生徒にそういう場を与えて、必ずオンラインで子どもとつながるようにというそんな指示をしております。

それでこの後、国の方の動きも出てまいりますが、ギガスクールの対応の中で、ワイファイ環境の整備とか、それから端末の整備というそんな授業もありますので、それに乗かって少なくとも今年度どの家庭でも、児童生徒がいるどの家庭でも、ワイファイ環境が整っていて、あとは端末があれば学校とインターネットでつながるというそんな環境をしっかりと作っていききたいとそんなふうに思っております。

以上です。

○議長（米山俊孝） 森谷議員。

○10番（森谷岩夫） それじゃ教育関係の方は今、教育長にお答えいただきましたので、引き続いてお願いしたいと思いますが。

この全般的なコロナの対策でありますけれども、いろいろな考え方があって、ただ早ければ良いっていうものではないというふうに思いますけれども、やはり悪い言い方をすると、よその自治体いろいろな施策を出してきて、それを見ながらそれにいくらか色を付けて町の方として出すと、そういうやり方もあります。そうじゃなくて、先ほど町長も言われておったけども、職員の皆さんの提案の中でこれならなるほどなというような提案をよそより先駆けてやっぱしやるっていう、そのこともひと1つ大きいやり方だ思っておりますが、どうも私の方ちょっと期待をしておりましたんで非常に残念でありましたけれども、もうちょっとなんというかよそより先んじていろいろなものを打ち出させていただくということもあっても良かったんじゃないかと思うんです。今もお話があったけれども、1回や2回で済まんかもしれんけれども、それでも町はこれだけ本気になって取り組んでおるぞっていうそういう、なんていうか姿勢っていうか感じが町民に

やっぱしわからにゃ駄目だと思うんで、そういう部分は議会にもご批判もいただいておりますが、それらも含めてやっぱしよその周りを見ながらやってくつていうばっかじゃ駄目だなんて思うんで、町長は非常に年齢的なこともありますし、今のいろいろなことにも明るい部分もあるんで、ぜひさすが松川町だなんていうこともたまには1つや2つくらい見せていただかんと、いつもいつも後を引き継いで後を取るようじゃちょっと悲しいなと、そんなことを思いますんで、非常に酷い言い方だったけれども、ぜひそんなこともこれからまだコロナはいつどうなるかもわかりませんので、コロナ以前の生活に戻らんかもしれんという部分も非常に多いと思います。全部が全部戻るということはないんで、今世のそのやり方の中でやっぱしやっていくには、まだこれから行政の手助けっていうか支援っていうのは結構必要ではないかと思うんで、あまり遅れをとらんように頑張ってもらいたいと思います。

要望であります。

○議長（米山俊孝） 宮下町長。

○町長（宮下智博） ご批判もごもっとものところもございます。本当にそういうふうに言われるように頑張っていきたいと思います。

また、特別交付資金と融資に関しましては、やはりほかの町村よりも先んじて4月の頭からやって、それはそのときはお褒めをいただいております。ただ、その後なかなか続けなかったというところが今回の原因だなと思っております。

またちょっと確認がとれましたので、先ほどの定額給付金の10万円でございます。毎週金曜日ではなく日締めでできるということでやっていきますので、そこは確認していたとおりでございますので、よろしくお願いいたします。

また、県の方で少しプレミアム商品券っていうのを考えておるところがございまして、そこもまたプレミアムも市町村で負担というところがございしますので、そこも早めに動けるようにしていきますので、よろしくお願いいたします。

○議長（米山俊孝） ほかに質疑はございませんか。

川瀬議員。

○3番（川瀬八十治） 3点、細かく言えば2点であります。まず、専決で第1回、第2回ということで先ほど承認をしたわけでありまして。金額的には第1回目が商工会に3,000万円、そして第2回目の専決の内容は13億円ということであります。それから今回は約1億3,000万円の今予算のあれが出ております。

正直申し上げまして、これ内容、町が今、最初が3,000万円、そして2回目は国が13

億円全部であります。そして3回目約1億3,000万円につきましても、国からの方が約1億円ということで町の方は約5,000なにがしというような金額が計上されたわけでありますけれども、これについてなぜと言い方はおかしいですが、満足しているのかどうかというところがまず1点お聞きいたします。

○議長（米山俊孝） 宮下町長。

○町長（宮下智博） お答えをさせていただきます。

満足という形がよくわかりません。うまく答えられないんですが、当然、様々あって最初4億円くらい話が出てきた中で精査させていただいたところもございます。また、将来への付託ということもございますので、ただどんどん政策合戦、ばらまき合戦みたいなものには乗りたくないという気持ちもあってこのような金額に現在は落ち着いておりますが、今もまだ進行中で検討しているところもございますので、今これがすべてという形でこれで終わったという形ではまったくございません。

○議長（米山俊孝） 川瀬議員。

○3番（川瀬八十治） 質問が満足かっていうのは適切ではなかったかもしれません。私としたら、非常に少ないお金じゃないかなというふうに理解をしました。

先ほども森谷議員の方から話がありましたように、1人千円、これはいかななものかなと。次の日だかその日ですかね。ある町では2万円とか人数にもよりますけれども、そういう報道もされておりました。そういうのはありましたので、この町の最初の補正予算がいいのかという質問にさせてもらったわけであります。

今は、町長も答えの中で終息じゃないんで、今後あるというようなことでありますけれども、私としたらこの後のことを考えていくんじゃないんで、当然考えていくべきのことですけれども、やはりこのコロナ対策に対してお金を使うなら今でしょというふうに思っておりますが、そこら辺何か考えるところがありましたらお願いしたいと思います。

○議長（米山俊孝） 宮下町長。

○町長（宮下智博） お答えをさせていただきます。

当然、今、どんどん今までよりも変な意味、大きい予算を使ってもあまり批判をされないということでどんどん撒いているところもあるんですが、町の経営ということも考えますと、ただどんどん撒けばいいという気持ちではなく、そうじゃなくてここから立ち上がるためにどんどんお金を使っていきたいという気持ちでございます。

なので、例えば市町村、どこか県外でしたが、水道料を半年間完全に無料化とかそう

というようなことも打ち出してはおりますが、それがじゃあ将来その経営のことまで考えてということではまったくございませんので、今、松川の現状、また財政調整基金等の中也踏まえながらやっておるところでございます。その中で、今回このように落ち着いているところでございます。

変な話、例えば選挙の話とかするのであれば、今この場でどんどん撒きたいというところではありますが、そうではない経営をさせていただいております。

以上です。

○議長（米山俊孝） 川瀬議員。

○3番（川瀬八十治） 一度に大金を使うことが決して良いことだとは思っておりません。しかしながら、本当に対応が遅かった部分も含めて、今後迅速な対応ができれば良いかなというふうに思っております。

できるだけしっかり使っていただくのを要望させていただきます。

以上です。

○議長（米山俊孝） ほかに質疑はございませんか。

中平議員。

○5番（中平文夫） 7ページのところで伺います。ここの施策っていうのは、町独自というか町だけではなかなかできない部分があります。例えば、商工会と連携とったりとか、観光まちづくりセンターと連携をとってやる事業が多々あると思います。それらを予算付けをして商工会に出す、あるいは観光まちづくりセンターの方に付けるといったときに、こちらの方ではどういうバックアップをしていくのかというのが1つ問題になってくるんじゃないかなというような気がしております。

こういうようなものをするときには、やっぱりこういうところと連携をきちっとやっていかなきゃ政策っていうのは浸透もしていかないし、なかなか実行性も出てこないと思いますけれど、そういう連携についてはどのように考えてるかを教えていただきたいと思います。

○議長（米山俊孝） 米山産業観光課長。

○産業観光課長（米山清博） 中平議員の質問にお答えしたいと思います。

おっしゃるとおりでございます。商工業の関係はやはり商工会との連携、それから観光の関係につきましてはまちづくりセンターとの連携・協力がこれが不可欠だと思っております。

いずれにしても、商工会は、まちづくりセンターとも非常に商工会で言えば商工

業者、観光まちづくりセンターで言えば観光の皆さん、あるいは料飲組合の皆さんと非常に関係が近いということで、町民により近いところで活動をしていただきます。当然、生の声も入りやすいですし、非常に細かい専門的な知識もございますので、町よりはそういったノウハウはお持ちかなと思っております。

ですので、それぞれ立場はありますけれども、町には町のできることに、こういった商工会さん、それからまちづくりセンターさんの方でもできることがありますので、そこはしっかり連携をとり、餅は餅屋というところもありますが、立場も越えている中で連携をして、受け付け、あるいは現状把握に努めて、今後もまだしばらくはこの状況続くと思いますので、その辺は連携をとってしっかり進めてまいりたいとそんなふうに考えております。

ご意見ありがとうございます。

以上でございます。

○議長（米山俊孝） 中平議員。

○5番（中平文夫） 商工会、観光まちづくりセンターもそうですけれど、例えば商工会に入っていない方々の商工業者をどのようにフォローしていくのかっていうのもひとつは問題になってくんじゃないかなというような気がしております。

商工会ばっかに頼っててもなかなかそこら辺は難しい。入っていない人たちの町の方でどういうフォローをしていくのかっていうのが大変重要じゃないかなと思いますけれど。

私も商売の関係で隣の町に商工会に入っておるんですけど、そこからはもう頻繁に町と商工会と両方からファックスがいろいろなものが出てきておりますけれど、どうも松川の方ではそういうのがあんまり見受けられないんですけど、そういうふうに共同でいろいろな文書を出すにしても、一緒になって出してくれとる。あるいは向こうのホームページなんか見ますと全部そういうのが出ておるんですけど、松川のホームページにはなかなかそういうのが探すのもなかなかできないというようなこともありますので、そこら辺をぜひこれから改善していってもらってオール松川でやってかないとなかなか進んでかないと思うんですよね。商工会だけでやったり、観光センターだけでやったりしとっても効果がなかなか出てこないですから、そこら辺をこれからもう少し連携をとってぜひやっていってもらいたいというのが要望として言っておきます。

以上です。

○議長（米山俊孝） よろしいですか。

米山産業観光課長。

○産業観光課長（米山清博） ご意見ごもっともだと思います。オール松川という非常に良いお言葉をいただきました。

いずれにしても、なかなか表立って今のホームページもそうですが、出ていない面もありますので、そういったことも心掛けながら進めてまいりたいと思っております。よろしくをお願いします。

○議長（米山俊孝） ほかに質疑はありませんか。
間瀬議員。

○12番（間瀬重男） 6ページの学生応援仕送り業務、それから仕送りの助成金についてありますけれども、約400名の学生さんたちがこのコロナによっていろいろ苦労をされておって、この仕送りを考えておるらしいんですけれども、私は1万円と米5kgということをお聞きしているわけでありまして、この際、米5kgも悪くはないんですけど、やはり今、送料とかそういうのが非常に高い中で、このできたらもうお金の方が使い勝手良いし、それから振込手数料等もかかる中で、一括した業務ができるんじゃないかと思います。

そんなことで、米5kgがどういう形で出てきたかわかりませんが、今後もこういう仕送りのようなことが、先ほどから言われておるように、このことだけではないとは言っておりますけれども、この辺のことについて一括してもう2万円を送ってやった方が学生さんたちは喜ぶんじゃないかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（米山俊孝） 小木曾まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（小木曾雅彦） ご意見ありがとうございます。

お金のみということのご意見でございます。私ども前の全協の折にも説明させていただきましたやはり買い出しに行ったりだとか、そういった部分も結構やはり気を使われておることがございました。また、保存が効く腹持ちがするというようなことで、このお米を選択させていただいた一番オーソドックスで一番無難であるところを選択させていただいております。プラスそれこそアパート代ですとか光熱費ですとかそういった部分のお金、本当助成という意味ですがその1万円ということで考えさせていただいております。

できれば明日から発信してまいりたいので、これで進めさせていただければと思います。

よろしくをお願いします。

○議長（米山俊孝） 間瀬議員。

○12番（間瀬重男） とりあえずはこの形でしたいということでありますけれども、お米の調達がどういう形でやられるのか。

○議長（米山俊孝） 小木曾まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（小木曾雅彦） この委託料といったところに学生応援仕送り業務委託ということで148万円計上しております。

委託先は清流苑に委託をいたしたいと思います。概ね、梱包代含め2,200円が米代、あと送料1,500円ということで計上させていただいております。清流苑から調達します。よろしくをお願いします。

○議長（米山俊孝） 間瀬議員。

○12番（間瀬重男） 米の入手方、それから送る方法等はお聞きしましたがけれども、いずれにせよ、子どもたちもやはり遠くに出ておられる方が大勢おるという中で、早期にこれもそういうことで早く送っていただけるようにご努力をお願いしたいと思います。

要望でございます。

○議長（米山俊孝） ほかに質疑はございませんか。

黒澤議員。

○7番（黒澤哲郎） 歳出の方全般に関してということで、商工費の関係が主になりますけれども、まず副町長から説明がいただいたんですけれども、19日の全協でいろいろ質問した要望したりした部分がどういうふうに改善されて実施されるのかなというのが補足説明がないので、私が質問した部分についてはお聞きしたいと思いますけれども、まずいろんな支援金の部分、それから融資、給付関係ですけれども、その前年度よりとか何10%減ったっていう部分について、30%だ、15%だ、20%という基準がありますけれども、1%足りないっていうような状況でも認めないのかどうかっていうそこら辺の判断はどうするのか。私としてはっていうことも含めて質問をさせていただいたはずですが、19日。どういう対応をされていくのか。住民の皆さん、企業の皆さんでも心配されている人いるかと思うので、この場でどんな方向でいくのかちょっとお答えいただければありがたいなということ。

それから、学生応援仕送り事業についてもですね。この事業、学生さんが申請できないようになっているじゃないかっていう質問をしたと思います。それってどうなのっていうことを言わせていただいたんですけれども、それに対してどう検討されたのか、この予算案を通すかどうかの判断材料にもなりますので、そういうのは改善された部分だと訂正した部分はきちっと説明をいただきたいなというふうに思います。

それから3点目でありますけれども、今回のこの補正予算ですけれども、組合回覧でまったく全協の資料と同じものが流れていたんですけれども、日付を見ると5月18日付けなんですよ。全協のある前にそれも全協の資料とまったく同じ補正予算の概要が組合回覧として出ているというのはいかなるものかなって思うんですけど、全協での議論があり、今日も議論があって初めてこの補正予算が成立するわけであって、そういったものが事前の日付で流れるっていうのはいかなるものかと思うわけですけど、その点についてもお答えいただきたいと思います。

○議長（米山俊孝） 米山産業観光課長。

○産業観光課長（米山清博） 黒澤議員の質問のうち1番最初の率の関係のお答えをさせていただきます。

産業観光課でいきますと、20万円の小規模事業者の応援の資金のことで、まずここで20%っていうのが関わってくるわけですが、今までやっている融資もそうなんですけれども、やはり影響があって困っている方にお金が行き渡るようにということでこういった基準を設けさせていただいております。やはりどこかで線を引かなくてはいけないものですから、この基準を設けさせていただいておるわけでございますので、この基準と併せて運用させていただきたいと現在もさせていただいているということでお願いをしたいと思います。

以上でございます。

○議長（米山俊孝） 小木曾まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（小木曾雅彦） 19日、それこそご意見ちょうだいしました。学生が申請できるようにというお話でした。学生検討しまして、学生さんも申請できるような形をとってまいります。

ただ、1点だけ、実は高校生、遠方に出られている高校生がお見えになります。高校生さんに関しては保護者経由っていうことでお願いしたい。そういうことで進めてまいりたいと思っております。

よろしくお願いします。

○議長（米山俊孝） 宮下町長。

○町長（宮下智博） 組合回覧でこの案を回させていただいたところのご質問でございます。

当然、お諮りする前の話でしたが、やはり先ほどからございますように、松川町でどういうふうにやるかわからないというところでいろんなものを使って今検討しているものを伝えたいということで、案として先に回させていただいたというのが現状でございます。

す。

以上です。

○議長（米山俊孝） 黒澤議員。

○7番（黒澤哲郎） まず1点目、そのパーセンテージの件ですけれども、19日の全協のときには町長答弁で「しっかりそういう困った人とは相談させてもらう」という答弁だったはずですよ。そうですね町長。議事録にもある。今、課長の答弁、「きっちりやらせていただく」とってなんかずれているんじゃないですか。おかしいんじゃないですか。町長の。

さっきの課長と町長の認識がずれてましたよね。その振り込みに関しても、10万円の。そんなことじゃ困るんですけれどね。

19日の全協のときにも言いました国や県はどっかで線を引かなきゃならないからってということで答弁しますよ。国会答弁とかでもなんでもね。でも全協のときにも言いました。それで漏れちゃっている部分をフォローするために、また市町村が独自に支援策を講じたりしているわけじゃないですか。そこでまたきっちり線を引いて、こぼれていく人たちをつくるんですかね。

それで町長答弁と課長答弁がずれているっていうのがそこら辺どうなんですか。どちらを信用すればいいんですか。まずそれにはお答えいただきたいと思います。

そしてまちづくりの学生支援の関係、大学生とか専門学校生が直接ウェブ等、電子申請できるようにというのはありがとうございます。ぜひそのほうが良いと思います。

振り込みは学生さんに直接くるようにもなっているんだから、ぜひそういうふうにやっていただきたいなと思います。特別のものはそういうふうに親御さん介していうので結構だと思います。

それとですね。最後の町長の答弁も想像がつくんですよ。住民に施策を知らされていない。どんなコロナ対策をするのか。だから出した方がいいかなって思って出したと思うんですけれどね。だけれどね、議会にも諮ってないんですよ。全協にも出してないですよ。それもまったく同じものですよ。違う部分は、予算案は5月25日に開催される臨時議会へ上程しますって書いてあるだけなの。

同じ考えていることでもね。出し方があるでしょう。議会審議用の概要をそのまま出すんじゃなくて、こういうことを考えてます。そういうチラシを作ったっていいわけですよ。議会に出す資料をこっちはちょこっと付け足して組合回覧、知らせた方がいいだろう。なんか考えが浅いんじゃないかなと思うんですけれど。

これいつ配られたのか知らないけど、議員より先に議会の概要を知っとる人がおったんですかね。これ 18 日付けになってますけれど。

そういう対応がね。いろいろ問題ありなんですよ。今も町長と課長の答弁が違ってたり、認識が違ったりそういうことじゃ全然住民サービスなり対応がうまくいくはずがないと思いますけれどね。ちょっとしっかり答弁を、納得するような答弁をいただきたいと思います。

○議長（米山俊孝） 宮下町長。

○町長（宮下智博） お答えをさせていただきます。

確かに 19 日のとき、しっかり相談してっていうような話をさせていただいておりますし、現在もそうでございますが、ただ国が漏れた分、県が漏れた分を町が見るというのは、その 1 %の話ではなく、例えば 50%でっていうところをじゃあ松川は 20%でっていうような感じで救い上げております。

また、1 %っていうところは現場サイドからすると、やはりそれをここで公式の場でいろいろっていうことは言いにくいことでございますが、ずっと相談に乗ってきて今やっておるところでございます。特別交付資金、融資の関係も現在も相談に乗っておりますので、基本的にはきちんと出させていただくという形でやらせていただいておりますのでそこは間違いがございませんが、ずっと相談に乗っておるところでなんとか救いたいという施策でございますので、そこはご理解いただければと思います。

また、組合回覧のことにしましては全協、以前の中でもほかの議員さんの中からは一刻も早く町に回してほしいっていうことで組合についていうようなところもございましたし、今回私の認識としてもやはりチャンネル・ユーとかホームページのみではなかなか伝わらないというところで、今回このような形もとらせていただいたうちの 1 つということでございます。

そこでちょこっととおっしゃっていただいたんですが、25 日に認められて初めて執行するものだという但し書きを付けて、とにかく間に合わせるということで組合回覧に間に合わせるように出したというのが現状でございます。

以上です。

○議長（米山俊孝） 黒澤議員。

○7 番（黒澤哲郎） まず、そのパーセンテージのことですけれども、全協のときにも言いました。厚生年金保険料の猶予制度等のところには、これ年金事務所の関係なんですけれど、概ね 20%っていうような表現が使われているんですよ。だから 1 %と言わず 0.1%で

も切るということでしょ。達してなきゃ。そういうことじゃなくて救済なんだからそういう概ねっていう解釈もあるけれどっていうそういう話までしたわけですよ。ほいで町長は「相談、困っている人たちとしっかり相談して対応していく」とっていう答弁をされた。もしあれなら議事録を見てもらえばいい。それで課長答弁は「線をきっちり引いていく」なんかおかしいんじゃないですかね。住民の皆さんも聞かれているんでどういう対応をするのか。

あとですね。この回覧についてはですね、回覧がいかんって言っとるわけじゃないんですよ。また同じ資料じゃないですかって言ってるんですよ。だから違う表現の仕方があるでしょって。だから議会にも出してない資料を回覧するっていうそういう認識がおかしいんじゃないんですか。おかしいですよって言ってるんです。改めていただきたいと思いますけれどね。

○議長（米山俊孝） 答弁はありますか。

宮下町長。

○町長（宮下智博） 再度お答えさせていただきます。

0.1%で切るとかそういう話を私は今しているわけではなく、課長の答弁としてはそのように言わなければいけないということで今、言っております。

言い方とすればとりあえず何でもご相談いただいて、そこできちんと見ていくところでございます。

最終的に形としてはそういうふうな0.1%足りないから切るとかそういうことにはなりにくいようにやっていますが、それを公式の場でじゃあどういふふうでもとにかく出してくればっていうようなお答えは課長としてはできないということで答えさせていただいておりますので、そこはご理解いただければと思います。

今回の施策すべてそうですが、とにかく救うためにやっている施策でございますので、そこは現場の職員はしっかりわかっているところでございますが、答弁はそうように求められてしまいますと、やはりきっちりやるというのは行政の義務でございますので、そこはそうように答えさせていただいているところでございます。

組合回覧に関しましては、このリストができたのが本当に回覧回すその日でしたので、確かにそこまで考え、うまくその場で全部組み替えれて、住民の方の見やすい形がとれなかったというのが現状でございます。そこはご指摘のとおりかと思います。

○議長（米山俊孝） ほかに質疑はございませんか。

森谷議員。

○10番（森谷岩夫） 4ページの収入のところでありますけども、総務部の寄付金ということで300万円、町内の企業から寄附があったということで、非常にありがたいことだというふうに思っております。

今回、それとは別にある町内の企業さんが、飲食業者にやっとなる皆様に25万円の支援をするというふうなお話があつて実施をされたというふうなことであります。

商工会の中だけでの支援ということであれば、それは会の中で余裕のある方が大変な方を助けておるということで非常に結構な話だというふうに思いますけれども、その支援金についてというふうな文書を議会の方にもいただきましたんで、それを見せていただくと、どうも行政の方へいろいろ案を出したけどなかなか受け入れてもらえなんだというふうなことで、自分も自分たちの考えているような支援をすると。1人25万円というふうなことで、概ね飲食店が50軒あるとすれば1,250万円であります。

そういうことが良い悪いということを申し上げておるということよりは、このことを実際に支援をしたいという方がおられるんで、町へその分寄附してくれんかと。要望にお応えするような施策を打って、できるだけ早く支援の必要な方に届けると、そんなような話し合いができなんだかどうかということをお聞きをしたいと思います。

こういうやり方っていうのは、私も初めてでよくわからんのけれども、普通は行政がやらなければいかんことをこの企業がやってくれたっていうふうにとるか、あるいは自分で勝手にやったってとるか、そこらは難しいわけではありますが、今までの中で私はこんな話を聞いたことがありませんので、やっぱし町長が自ら寄附をしてほしいと、そういうことできちっと出向いて対応をすると、そのことが町長としての役目でこういうことを何もせんで許しておく、行政として立ち行かなくなってしまうっていうふうに私は思います、職員の皆さんも士気がうんと落ちるし、あまり良いことがないというふうに思いますんで、300万円と同じように寄附をしてほしいということで出向いて話をしたかどうかということだけ1点お聞きをしたいと。

以上であります。

○議長（米山俊孝） 宮下町長。

○町長（宮下智博） お答えをいたします。

一番最初に提案していただいた時はちょっと違う案件が入っておりました。その方たちもそのような表現をされているかと思ひます。それに対してはやはり私のお答えのする中では、住民の方たちと話をしてくる中で、そのように急に変更ができないということとでちょっと厳しいという話をさせていただきました。

また、森谷議員のおっしゃるとおり、とりあえずは寄附金をお願いしますっていうふうに出向いたかということは、そこはしておりません。そういうふうな募集を始めましたということは後からお伺いをしました。

○議長（米山俊孝） 森谷議員。

○10番（森谷岩夫） 支援をする企業の側から言えば、仲間内で困っておるでなんとかしたいとそういう気持ちだというふうに思いますんで、そのことは非常に尊いことだというふうに思いますけれども、翻って業者の立場から見ると、それじゃそっちの組織だけでやっていただくのならいいけれども、この出しておる支援金のこの内容を見てみますと、なかなかその2か月経っても町独自の支援策も示されておらんと、こういうようなことで、もう待ちちゃおれんでっていうようなことようにとれます。

そういうことがあるんで、遅かったっていうこともさっきから申し上げておりますけれども、今後はこういうことのないように町の中うまくやっていただくということのが良いと思うんで、それぞれの思い込みの中でどんどんやってしまいますとなかなか難しい部分があって、これからいろいろな施策を打っていくにも大変だなと私は思っておりますんで、ぜひ町長にこのことだけきちっと申し上げておきたいと、そんなことであります。

以上であります。

○議長（米山俊孝） 町長よろしいですか。

宮下町長。

○町長（宮下智博） ありがとうございます。ご心配いただきありがとうございます。

大変、初めての提案というかあまりない提案を受けた中で、ちょっとただここにある300万円の業者の方みたいな形とは少し違いましたもので、ちょっとうまく歩み寄れなかったというのはもったいなかったなと思いました。

ただ、結果としていくらかでも地域の方でその個人からの寄附金を受け取れた方が負ったのであれば、それはそれで私がどうこう言うところでもございませんので、そこはありがたいお気持ちして受け取っていただければと思います。

以上でございます。

○議長（米山俊孝） ほかに質疑はございませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第1号について、議案に賛成の方の起立を求めます。

（起立13名）

○議長（米山俊孝） 全員起立であります。全員賛成であります。

よって、議案第1号、令和2年度松川町一般会計補正予算（第3回）については、原案のとおり可決されました。

以上をもちまして、本臨時会に付議されました議案はすべて終了いたしました。

これにて閉会することにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） 異議なしと認めます。

=== 日程第7 町長あいさつ ===

○議長（米山俊孝） 日程第7、町長あいさつであります。

宮下町長。

○町長（宮下智博） 長時間にわたり熱心なご審議大変ありがとうございました。

今回いろいろご指摘をいただいたものもございします。また、本日お認めいただいたものに施策に関しましては速やかに実行させていただきます。

冒頭でもお話をさせていただきました。本議会でも大変大きな話題となりました定額給付金10万円のスピードについて、高森町より大分遅いというご批判につきましてはすべて私に責任がございします。

今回のことに対することは私の責任でございしますし、また平たく言うところいう緊急時における意思決定の方法というのが甘かったということだと思っております。

重ねてになりますが、原因としては私がトップダウンをしない。ボトムアップをするということが、私の信念が裏目に出たということでございします。

また、対策としてはだんだん見せていきますし、模索している最中でもございしますが、まだまだ新型コロナウイルスに対して現在進行形でございします。結果を示していくということが、私のこれからできる最善のこととございします。

また、すべて直ちに叶えることはできないにしても、今回本当に様々な手段、直接会えないということがなったせいで、住民の方からいろんな手段で私の方まで声が届いて

まいりました。電話やメールのみではなく、ラインやフェイスブック、インスタグラムなどSNSを通していろんな方の直接の声を数多くいただくことになりました。本当に住民の方にご心配をおかけして申し訳ありません。

また、この1つ1つが町を変える力になっているということも確かでございます。本当にありがとうございます。

これからも難しい状況が続いてまいります。どうか忌憚のないご意見をいただきながらやっていきたいと思っております。どうかよろしくお願いいたします。

本日はありがとうございました。

閉 会

○議長（米山俊孝） 以上をもちまして、令和2年第1回松川町議会臨時会を閉会といたします。

閉 会 午後3時29分

議員・説明員・事務局出席表

I. 議 員 出 席 表

議 席 番 号	氏 名	第 1 日
		5 月 25 日
1	米 山 郁 子	○
2	佐 藤 史 人	○
3	川 瀬 八十治	○
4	大 蔵 洋	○
5	中 平 文 夫	○
6	菅 沼 一 弘	○
7	黒 澤 哲 郎	○
8	坂 本 勇 治	○
9	熊 谷 宗 明	○
1 0	森 谷 岩 夫	○
1 1	島 田 弘 美	○
1 2	間 瀬 重 男	○
1 3	松 井 悦 子	○
1 4	米 山 俊 孝	○

Ⅱ. 地方自治法第 121 条の規定による出席者の職・氏名

職 名	氏 名	第 1 日
		5 月 25 日
町 長	宮 下 智 博	○
副 町 長	久 保 友 二	○
教 育 長	高 坂 敏 昭	○
総 務 課 長	田 中 学	○
まちづくり政策課長	小木曾 雅 彦	○
住 民 税 務 課 長	矢 澤 覚	○
会 計 管 理 者	田 中 学	○
保 健 福 祉 課 長	米 山 政 則	○
環 境 水 道 課 長	池 上 徹	○
建 設 課 長	小 沢 雅 和	○
産 業 観 光 課 長	米 山 清 博	○
こ ど も 課 長	下 井 昭 二	○
生 涯 学 習 課 長	塩 倉 智 文	○
議 会 事 務 局 長	加 山 隆 浩	○

Ⅲ. 本会議に職務のため出席した者の職・氏名

職 名	氏 名	第 1 日
		5 月 25 日
議 会 事 務 局 長	加 山 隆 浩	○
書 記	高 橋 直 人	○

以上、会議の内容に相違なきことを認め、地方自治法第123条の規定によりここに署名する。

令和 年 月 日

松川町議会議長 米 山 俊 孝

署 名 議 員 川 瀬 八 十 治

署 名 議 員 大 蔵 洋